

覚 書

一般社団法人日本フットケア学会と一般社団法人日本下肢救済・足病学会は、両法人の合併に関して、以下のとおり、覚書を交わす。

- 1 合併期日は、2019年7月1日を目途とする。
- 2 新設合併法人の名称は「日本フットケア・足病医学会」とする。
- 3 新設合併法人の理事は、両法人より同数（各10名程度）選出することとする。ただし、両学会併任理事の人数は同数とする。
- 4 新設合併法人の社員は、両法人の社員とする。
- 5 新設合併法人の初代理事長（代表理事）は、小林修三氏とする。
- 6 新設合併法人の初代理事長（代表理事）の任期は、設立後3ヶ月を目途とし、改めて次期理事長（代表理事）を選出する。なお初代理事長（代表理事）はその後の理事長（代表理事）選出の候補にあたらぬものとする。
- 7 今後両法人は合併に向けて協力し、財務、総務、学術および指導士／認定師等の部門における新体制への協議を速やかに進めることとする。
- 8 看護師の活躍については新学会あげて今後とも一層の活躍を約束する。

以上は骨子であって、委細はさらに両法人間で協議・検討することとする。

2018年11月4日

一般社団法人日本フットケア学会
理事長 小林 修三

小林修三

一般社団法人日本下肢救済・足病学会
理事長 大浦 武彦

大浦武彦